

公益財団法人さいたま緑のトラスト協会

令和4年度 事業計画

I 緑のトラスト運動 普及啓発事業

ボランティアスタッフの協力を得て、緑のトラスト運動や緑のトラスト保全地への県民の理解、関心を高め、運動への参加を促進するため、次の事業を実施する。

1 自然に親しむ会

緑のトラスト保全地を会場に、自然観察、シイタケのコマ打ち・竹の伐採体験など、県民に保全地の自然を体験していただく催しを開催する（参加者公募）。

令和4年度 計画			令和3年度 実績		
4月	自然観察とタケノコ掘り	(1号地)	4月	自然観察とタケノコ掘り	(1号地) ◆
4月	自然観察とタケノコ掘り	(13号地)	4月	自然観察とタケノコ掘り	(13号地) ◆
4月	スラックラインを楽しむ	(4号地)	4月	スラックラインを楽しむ	(4号地) ●
6月	自然観察とクラフト工作	(14号地)	6月	自然観察とクラフト工作	(14号地) ◆
8月	トンボ観察会	(11号地)	8月	トンボ観察会	(11号地) ◆
10月	自然観察とクラフト工作	(5号地)	10月	自然観察とクラフト工作	(5号地)
10月	自然観察会	(2号地)	10月	自然観察会	(2号地)
12月	野鳥観察会	(7号地)	12月	野鳥観察会	(7号地)
12月	竹の伐採体験	(1号地)	12月	竹の伐採体験	(1号地)
12月	ミニ門松作り	(8号地)	12月	ミニ門松作り	(8号地)
1月	野鳥観察会	(11号地)	1月	野鳥観察会	(11号地) ◆
2月	冬鳥観察会	(2号地)	2月	冬鳥観察会	(2号地) ◆
3月	保全地散策とシイタケのコマ打ち	(3号地)	3月	保全地散策とシイタケのコマ打ち	(3号地)

◆…新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、●…天候不良の為中止

2 広報紙及びホームページ等における普及広報

広報紙「グリーンアルファ」を年4回発行し、協会会員、県・市町村、緑のトラスト基金等への大口寄附者、関係団体等に配布するほか、イベント等において広く県民に配布する。(配布部数 各号3,500部)

また、協会ホームページで、緑のトラスト運動や保全地を紹介する。

3 さいたま緑のトラスト写真・動画コンクールの実施

県と共催で、緑のトラスト保全地の自然環境、自然とのふれあい、保全管理活動等をテーマとした写真・動画を広く県民から募集して審査し、入賞作品を展示する。

〈予定〉募集期間：令和4年8月～12月

募集部門：トラスト保全地の部（写真・動画）、身近な緑の部（写真）

表彰式：令和5年2月

作品展示：令和5年2月～

展示場所：大宮第2公園ギャラリー（他に貸し出し展示も実施）

4 緑のトラスト運動の地域展開

(1) 地域イベントにおける普及啓発

トラスト保全地のある地域の様々なイベントに、各保全地ボランティアスタッフが参加し、地元住民に緑のトラスト運動や協会の活動をPRして運動の拡大を図る。

同時に、地元住民と保全地ボランティアスタッフの交流を図り、各保全地事業の充実につなげていく。

令和4年度計画		
6月	ミュージックフェスティバル	(上尾市・12号地)
6月	アヤメ祭り	(加須市・10号地)
8月	森の散策と木工クラフトづくり	(狭山市・9号地)
8月	竹・木工クラフトづくり	(北本市・8号地)
9月	黒浜沼の集い	(蓮田市・11号地)
10月	緑区区民まつり	(さいたま市・1号地)
11月	嵐山まつり	(嵐山町・3号地)
12月	Xmasリースづくり	(北本市学習センター・0号地)
12月	ミニ門松づくり	(北本市学習センター・8号地)
12月	ミニ門松づくり	(伊奈町総合センター・13号地)
2月	シイタケのコマ打ち体験会	(北本市・8号地)
3月	シイタケのコマ打ち体験会	(狭山市・9号地)

(2) 企業・大学等が実施する研修への支援による普及啓発

企業・大学等が従業員や学生のために実施する研修への支援として、保全地での体験活動を受け入れることにより緑のトラスト運動を紹介し、併せて会員募集及び募金活動を行う。

II 緑のトラスト保全地 保全管理・運営事業

1 緑のトラスト保全地管理事業

トラスト保全地を、優れた自然の保全された場所として後世に引き継ぐとともに、広く県民に自然とふれあう場として利用されるようにするため、各保全地のボランティアスタッフの協力を得て保全地を適正に管理する。

(1) 保全管理・巡視活動

各保全地所属のボランティアスタッフにより、下草刈り、間伐等の保全地管理や施設の維持管理・補修を行うとともに、巡視・美化活動を行う。

(2) 美化・一斉清掃作業等の実施

地元の市町・自治体等と共同して、保全地周辺も含めた地域の美化・清掃活動を行う。

(3) トラスト保全地及び施設の管理

保全地内の枯損木の除伐・伐採、木柵の補修等のうち、ボランティアで対応が難しいものは、造園業者などに発注して対応する。

〈各保全地の保全活動日とボランティアスタッフ登録者数〉

	トラスト保全地 名称	保 全 活 動 日	登録者数(人)
1号地	見沼田圃周辺斜面林	毎月 第1・第3 土曜日	50
2号地	狭山丘陵・雑魚入樹林地	毎月 第1・第3 土曜日	25
3号地	武蔵嵐山溪谷周辺樹林地	毎月 第1日曜日・第4土曜日 毎週 火曜日	25
4号地	飯能河原周辺河岸緑地	毎月 第1土曜日・第3日曜日	17
5号地	山崎山の雑木林	毎月 第2土曜日・第3日曜日	39
6号地	加治丘陵・唐沢流域樹林地	毎月 第1・第3 土曜日	23
7号地	小川原家屋敷林	毎月 第1・第3 土曜日	28
8号地	高尾宮岡の景観地	毎月 第1土曜日・第3日曜日	25
9号地	堀兼・上赤坂の森	毎月 第2日曜日・第4土曜日	31
10号地	浮野の里	毎月 第1土曜日及び 中下旬の土曜日または日曜日 (日程はその都度決定)	13
11号地	黒浜沼	毎月 第1日曜日・第3土曜日	30
12号地	原市の森	毎月 第2・第4 土曜日	34
13号地	無線山・KDDIの森	毎月 第1火曜日・第3日曜日	37
14号地	藤久保の平地林	毎月 第2・第4 水曜日 第3日曜日	36
0号地	啓発事業の企画・運営	毎月 第1・第3 水曜日	35
		計	448

※ 「登録者数」は、令和4年1月末現在における、実働しているボランティアの延べ人数（複数保全地への登録者あり）。

2 ボランティアの研修事業

(1) ボランティアスタッフの研修事業

保全地の保全管理に関する知識と技能を高め、ボランティアスタッフが保全活動の中核として活動できるよう、先進地等の視察研修を実施する。

(2) 保全活動技能取得研修

保全地の保全管理業務に機械を使用するボランティアスタッフを対象に、労働安全衛生法に定める専門技能研修を実施する。

- ① チェーンソー業務従事者講習
講習場所：コマツ教習所 埼玉センター等
- ② 刈払い機取扱者講習
講習場所：トラスト地を活用し実施（1か所）

3 ボランティアの募集・育成事業

(1) 緑のボランティアセミナーの開催

保全地の保全管理活動をはじめ、緑のトラスト運動を支えるボランティアスタッフの増員を図るため、ボランティアセミナーを開催する。

研修では、トラスト保全地や里山に関する講義、野外での自然観察実習、活動時の安全管理方法など、トラスト運動のボランティアとして活動していくために必要な知識及び実技の習得を目指す。

*研修期間：令和4年9月～11月 計6日間を予定

*募集人員：30人

*修了者は「自然体験活動指導者（※：NEALリーダー）」として登録をする資格が得られる。

※全国体験活動指導者認定委員会が認定する自然体験活動指導者

(2) ボランティアスタッフ連絡会議の開催

ボランティアスタッフ間の活動に関する情報交換や連携を図るため、各保全地の代表によるボランティアスタッフ連絡会議及びボランティアスタッフによる全体会議を開催する。

Ⅲ さいたま緑のトラスト基金 募金・広報活動事業

さいたま緑のトラスト基金への寄附協力を募るとともに、募金を通しての緑のトラスト運動の普及啓発を図るため、次の事業を実施する。

1 募金・広報活動の実施

県・市町村等の窓口への募金箱の設置、ポスター・パンフレット等の作成・配布により、広く県民に基金への寄附を呼び掛ける。

また、ボランティアスタッフの協力を得て、各種イベント等での募金活動を行う。

2 「緑のトラスト募金」(学校を通じた募金)の実施

誰もが気軽に参加しやすい募金として、チラシ、ポスター等を作成・配布し、広く児童・生徒、職場等に募金の依頼を行う。

〈実施期間〉 令和4年7月～12月 (予定)

〈対象〉 県内の小・中・高等学校等の児童・生徒・教職員、
県内の公共団体等の職員等

3 「企業募金」の実施

各種企業や業界団体等に対し、寄附の依頼を行う。

〈実施期間〉 令和4年11月～令和5年3月 (予定)

〈対象〉 県内の企業等

Ⅳ 法人管理運営事業

1 役員の改選

役員任期が満了となるため、5月の定時評議員会において改選を行う。

2 理事会の開催

年3回開催するほか、必要に応じて開催する。

3 評議員会の開催

定時評議員会を5月に開催するほか、必要に応じて開催する。